

4月臨時議会・6月県議会を終えて

全国に先駆けた物価高騰対策の実施、健康保険証廃止の中止 求める請願・意見書を都道府県議会では初めて採択

2023年7月7日

日本共産党岩手県議団

齊藤 信

高田 一郎

千田美津子

はじめに

4月臨時議会は4月28日開催され、全国に先駆けて総額48億52百万円の原油価格・物価高騰対策が示されました。

任期最後となる6月県議会は6月23日から7月7日まで開催されました。第2弾となる物価高騰対策では、中小企業者等事業継続緊急支援金など13億73百万円が示されました。東京電力福島第一原発事故による損害賠償請求8272万円余について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんを申し立てる議案も提出され全会一致で可決されました。

6月県議会に提出された請願では、「健康保険証を持っていない人をつくり出す健康保険証廃止の中止を求める請願」と意見書が採択されました。全都道府県議会では初めてとなります。自民党、公明党、いわて県民クラブは反対しました。マイナンバーカードの運用の中止を求める項目は不採択となりました。「LGBT理解増進法の改定を求める請願」は意見書とともに採択されました。これも全都道府県議会では初めてとなるものです。請願では、岩手県における差別禁止条例の制定及びパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を求めています。自民党、公明党、いわて県民クラブの一部議員、いわて新政会の一部議員、希望いわての一部議員は反対しました。「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書は、自民党のみの反対で採択されました。自民党の米内紘正議員が反対討論を行い、高田一郎議員が賛成討論を行いました。「豊かな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを求める請願」は、自民党、公明党が反対しましたが意見書とともに採択されました。

1、全国に先駆けた物価高騰対策について齊藤県議が議案に対する質疑を行う

党県議団は4月14日、達増知事に物価高騰対策の早期実施を求める申し入れを行いました。達増知事は、昨年度に続き、全国に先駆けて4月28日の臨時県議会で総額48億52百万円の物価高騰対策を打ち出しました。その主な中身は、LPガス価格高騰対策費13億25百万円、低所得ひとり親世帯給付金給付事業費1億47百万円など14億99百万円の生活者支援関連、バス、タクシー、トラック等運輸関係事業者に対する緊急対策交付金5億54百万円、社会福祉施設・医療施設等物価高騰緊急対策支援費7億24百万円、配合飼料価格安定緊急対策費補助・酪農経営支援緊急対策費補助・土地改良区に対する電気料金等支援・種苗（ウニ、ナマコ）価格高騰経費への支援17億2百万円などです。物価高騰分の1/2を6か月間補填する考え方で支援するものです。

6月議会では、13億73百万円の物価高騰対策（第2弾）が示されました。その内容は、中小企業者等事業継続緊急支援金給付事業費10億14百万円（売り上げ減少20%以上減を条件に個人事業者に7.5万円、法人事業者に15万円補助）、中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助2億円（適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げに取り組む中小企業者等に対して、設備投資・人材育成等の経費の一部を補助、上限200万円・補助率2/3）、教育旅行受け入れ宿泊施設支援緊急対策費1億59百万円（価格転嫁が困難な教育旅行の受け入れに伴う負担を軽減するため、1人は9当たり2千円を補助）です。

中小企業者等事業継続緊急支援金について、新年度も中小企業支援策が提起されたことを評価しました。同時に、昨年度実施した物価高騰対策支援金は、14億円余の予算額に対して支援金が6300万円、事務費1億2500万円にとどまり、中小企業者等事業継続支援金も予算額20億7500万円余に対し、申請が10411事業者、交付額が11億1000万円余にとどまっていることを踏まえて、売上原価の高騰による売り上げ増加等を踏まえて、売り上げ減少の基準を20%以上から15%以上に緩和し、支援金も個人10万円、法人20万円に引き上げ、積極的に活用されるよう改善すべきと提起しました。教育旅行の宿泊者数はコロナ前の2019年が76691人でしたが、その後2020年は65242人に落ち込みましたが、2021年は74716人まで回復しています。コロナ対策の緩和による動向を踏まえて、県内3つの世界遺産と東日本大震災津波伝承館の魅力を普及し、教育旅行の誘致促進に取り組むよう求めました。

2、新型コロナ対策について、千田県議が環境福祉委員会で質疑

7月5日の環境福祉委員会で千田美津子県議は、新型コロナ感染の状況について取り上げました。全数把握が見直された5月8日からの第19週は、1医療機関当たりの感染者数は3.11人で、6月4日を含む第22週は6.44人まで増加。その後減少しましたが、直近の第26週（6月26日～7月2日）は6.27人に増加しています。新型コロナの入院患者数は、5月8日からの1週間で1日当たりの平均入院患者は78.49人、5月19日が113人の最大入院患者数でしたが、第25週は70.86人となっています。クラスターの発生状況は、5月8日以降、7月5日分までで53件、うち高齢者施設が20件と最も多くなっています。

現在の診療、検査、医療機関はまたは外来医療採用期間は、5類前の428から7月1日時点では475と増加、入院受け入れ可能病院数は29から79と拡大しています。医療機関での感染対策の徹底と感染拡大時の入院調整、必要な医療資材の提供について求めました。

乳幼児が多く感染する「ヘルパンギーナ」の感染拡大の状況についても質問。5月8日以降に感染が拡大し、複数の2次医療圏で警報レベルに。直近の25週では3医療圏において警戒基準の6を超え、6月30日に盛岡市保健所で1件の集団発生が確認されています。

3、不来方高校の大規模改造、来年度の学級編成、学力テスト問題について斉藤県議が質疑

1) 7月5日の文教委員会で斉藤県議が、31億円余の不来方高校の大規模改造工事の請負契約議案について、不来方高校と盛岡南効能が統合して新設の高校がつくられるのに、単なる老朽化対策だけの大規模改造工事でもいいのかと質しました。大規模改造のために工事を3期に分けて、仮設校舎に移動しながらの授業となります。大規模改造による校舎は蛍光灯がLEDに代わる程度で、太陽

光発電も設置されず、機密性能・断熱性能も変わらず、暖房にエアコンを使用するため年間で暖房費が 300 万円も増加するというものです。新しい統合した高校の校舎としてはあまりにも貧困な改造工事ではないかと指摘しました。

- 2) 来年度の県立学校の学級編成についての報告があり質疑しました。前沢高校の 1 学級減 (2 から 1 学級へ) が報告されました。支援が必要な高校生を受け入れてきた高校だけに 2 学級維持が必要ではないかと質しましたが、志願者数が 2 年連続で 1 学級以上の定員減となったことからの学級減です。住田高校については、2 年連続で入学者が 20 人を割りましたが、住田町に高校がなくなることにつながる、今後の入学者の見込みや中学 3 年生への影響を考慮して 1 年判断を見送ることにしたことを評価しました。また、昨年沼宮内高校の学級減は慎重さを欠いたものだったと指摘しました。
- 3) 競争の激化と子どもを苦しめる全国学力テストの問題を取り上げました。「新しい岩手をつくる会」の前県議が、全国学力テストについて「全国平均以上」にすることを公約に掲げていることについて、競争を激化させ、子どもを苦しめる極めて危険なものだと指摘し、文科省の実施要領と県内の事前学習などの実態について質しました。文科省の実施要領と通知では、「調査により測定できるのは学力の特定の一部であること。序列化や過度な競争が生じないようにするなど十分配慮することが重要」「調査実施前に授業時間を使って集中的に過去の調査問題を練習させることは、本調査の趣旨・目的を損なうものである」と指摘しています。しかし、県教委としてはこうした実態について調査していないという答弁でした。岩教組のアンケート調査では、「事前学習を行った」が 36.9%、「自校採点を行った」が 11.9%という深刻な実態となっていることを指摘しました。2019 年の国連子どもの権利委員会の日本政府に対する勧告では、「あまりに競争的なシステムを含む、ストレスフルな学校環境から、子どもを開放することを目的とする措置を強化すること」と厳しく指摘されていると述べ改善を求めました。
- 4) 不来方高校バレーボール部員の自死事件から 5 年を迎えます。県教委は 3 月に当時の県教委の県立高校人事担当課長の 2 人に対し「戒告」の軽い処分を行ったことについて取り上げました。その理由は盛岡一高事件の裁判の過程と判決で顧問教諭による体罰が明らかになったにもかかわらず、顧問教諭のいる校長にその内容について伝えていなかったというものです。しかし、県教委の対応では、盛岡一高でなぜ暴力暴言の告発があったのに調査をさせなかったのか。顧問教諭の虚偽の発言をうのみに訴訟を受け、明らかになった体罰、暴力暴言について軽視し対応しなかったこと。とりわけ仙台高裁における被害者の後輩による陳述書で日常的な暴力暴言が継続して行われていたことが明らかにされたにもかかわらず、無視し続けてきたことなど、全面的に検証するべきだと質しました。

また、2 月の第 8 回再発防止「岩手モデル」策定委員会で、被害者から県教委の「理由の解明チーム」による事実の解明が全く事実に反していると具体的に指摘されたことについて、どう調査のやり直しを行っているか質しました。「ご遺族様、被害者生徒・家族様に対し、文書での照会、直接お会いして確認を進めているところ」と答弁がありました。7 月の第 9 回策定委員会に改めて事実関係を整理の上、報告する予定だと答えました。

4、凍霜害対策と畜産危機打開の課題について高田県議が質疑

6月27日の凍霜害対策を求める県農民連の申し入れを踏まえて、凍霜害の実態把握と対策について取り上げました。

4月から5月中旬に最低気温が零下となったことにより、凍霜害が発生被害面積は6月22日現在で607ha、県内栽培面積の2割程度となっています。リンゴが523haで約9割、盛岡市は215ha、花巻市が62ha、二戸市、紫波町がそれぞれ48ha、ブドウは67haでほとんどが紫波町となっています。高田県議は、被災農家は一昨年に続く被害であり、物価高騰も重なっており、従来にない支援策が必要だと指摘。農家は減収補填やかかり増し経費への支援を求めている、被害を最小限に抑える予防対策の抜本的強化を求めました。

子牛価格の下落で繁殖農家の離農が広がっている状況について取り上げました。畜産課総括課長は、県内の肉用牛戸数は3650戸で前年比210戸の減少となっています。子牛価格は全国平均で60万円割れと報道されており、肉用牛行使生産者補給金の発動基準は黒毛和種で60万円となっており、東北ブロックでは発動できるかもしれないと答えました。

高田県議は、「農業基本法」中間取りまとめが公表されたことについて、自給率向上の目標が達成されず38%に落ち込んでいることの検証がない。輸入自由化を進め価格対策をなくし市場原理に任せるやり方の根本的見直しが必要と指摘しました。

以 上